

日 程	平成31年4月25日(木)・26日(金)
視 察 先 及 び 調 査 項 目	兵庫県 西脇市 (25日:10時~12時) ・議会活性化に係る主な取組について ・「議会と語ろう会」について ・議会基本条例の検証について
	香川県 三豊市 (26日:9時30分~11時30分) ・議会活性化に係る主な取組について ・議会改革・議会基本条例の自己検証について ・事務事業評価について
参加委員	上羽和幸委員長、今西克己委員、上野修身委員、尾関善之委員、小杉悦子委員、鯛慶一委員、高橋秀策委員、松田弘幸委員

調 査 概 要

【西脇市議会】

(1) 対応者

西脇市議会 議長、議会運営委員会委員長、同副委員長、議会事務局主幹

(2) 説明概要

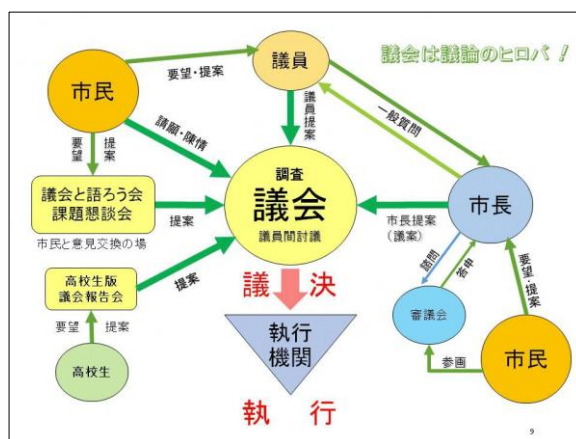
① 議会活性化に係る主な取組みについて

平成20年、20名の定数に対して4名減の16名にせよと議員定数削減の陳情書が提出された。議員定数調査特別委員会を設置し、18名が妥当と結論を出した。定数削減といわれることは議会に問題があると捉え、議会改革特別委員会を設置し、平成20年12月に西脇市議会基本条例を制定。

現在では、1、議会機能の強化、2、市民参画、3、情報の共有を目指している。市民からのアクセスにより政策化したものは、議員間討議を通じて調査検討している。議会改革全般は議会運営委員会が統括している。

② 「議会と語ろう会」について

平成22年5月より実施。現在は自治会(80)単位、半年で20自治会、2年間で全自治会を回り開催することになっている。議会報告とワークショップ方式の2部構成にしている。



その他、市民団体から要請を受ける場合と議会運営委員会から要請することもある意見交換会も実施している。また主権者教育の一環として3高校において、高校生版議会報告会を行なっている。

③ 議会基本条例の検証について

条文の中に年1回の検証を明文化。毎定例会最終日翌日に議会運営委員会で定例会の反省会を実施。

新人議員研修として、1年間5万円の予算をつけ、全国市町村国際文化研修所へ派

遣している。全体研修は年2回以上、課題ごとに講師を選定して行っている。

市立図書館と連携しレファレンス機能の強化に努め、議会図書館の脆弱性を補っている。

正副議長選挙は立候補制で、本会議でインターネット中継を行なっている。議選監査委員も議員協議会で非公式ではあるが、立候補表明をして投票している。

(3) 質疑応答（主なもの）

Q. 意見交換会が対面式から現行のワークショップ方式になった経緯は。

A. 参加者のアンケートでは、対面式の時には、意見が市政に生かされないと批判的な内容が多く、時には対立を生むことになった。平成27年11月から車座になったのワークショップ方式に変えたあとは、議員と近くで有意義な話ができよかったなど、肯定的な意見が多くなった。

Q. 意見交換会の具体的な実施の仕方は。

A. 3名の班体制で、ヘルプも3名で行なっている。ヘルプは、受付、ファシリテーター、書記をしている。配布資料は共通であるが、自治会ごとに課題が違うので、班ごとに自治会に合った資料を作成している。議会報告は10～15分、意見交換は40～50分。広報の方法は、議会日より、自治会に告知チラシを回覧、ホームページやフェイスブック、防災行政無線（各戸配布）を利用している。終了後は、自治会長に報告書を配布、常任委員会に報告をしている。

Q. 議会基本条例の検証について、どのようなことを行っているのか。

A. 検証手法は5段階を全議員が行う。評価シートをまとめ、議運委員長が検証結果の素案を作成し、議運で出た最終案を議員協議会で承認し公表している。

Q. 監視機能の強化では、どのようなことを行っているのか。

A. 議選監査委員は年2回監査報告会をするようにしている。決算の課題を委員間討議し、3分の2以上の賛成があったものは、委員会から市長に申し入れを行い、執行機関から回答がされることとしている。

行政評価で3月にどの事業を評価するかを決定し、6月で最終決定、一年かけてその処理がどのようになっているのか聞いていき、各定例会で答弁していただくことにしている。

予算決算の審査フローは、告示日に議案配布、議案説明を各会派で行っていたものを、全体で行うことに変更した。（執行機関は1回で終わる。）決算時には査報告会を行い、委員会協議会で委員間討議、一般質問の内容を言って、質問の意図を共有することとしている。質問の背景や論点が明確になっていないと、賛成や反対の討議にならない。質問の向上にもつながる。

特定所管事務調査では、12月に調査項目を選び、3月までにその課のヒアリングを行い、課題懇談会も行うこともしている。

一般質問の結果を委員会の合意が得られれば委員会に返し、追跡調査や所管事務調査に位置づけて、委員会から議会として執行機関に述べて政策実現に向けて動き出すこととしている。（議会の花から花も実もある取り組みへ）

(4) 委員長所感

説明や質疑において、西脇市議会が市民からの課題提起に対し、議会への市民理解や活性化に向けて、試行錯誤を繰り返し、取り組みを行ってきたことが伝わる。

特に注目したいのは「議会と語ろう会」である。全国においても、多くの議会が開

かれた議会を達成するために「議会報告会」や「意見交換会」の開催を開催してきたが、開催自体に評価があっても、市民の積極的な参加行動や関心を高めるまでにはいならず、内容については不評の声も聞かれて来たところである。これに対し視点を変えて、ワークショップ形式で取り組むなど、課題を克服している様子がある。これは舞鶴市議会においても、現在進めている、少人数のグループ方式による意見交換会の取り組みに対して参考になったと思われる。

また、今回初めて行った、視察先議員との相互の意見交換についても、内容の深まりや緊張感が増すところもあったと思われ、今後も工夫をしながら進めてまいりたい。

【三豊市議会】

(1) 対応者

三豊市議会 副議長、議会運営委員会委員長、同副委員長、同委員 3 名、
議会事務局長、同次長

(2) 説明概要

① 議会活性化に係る主な取組について

議会基本条例の制定までの主な経緯及び議会活性化に向けた特別委員会の開催状況等について報告を受け、議会では、平成 22 年 6 月に行財政改革調査特別委員会を設置し、議会改革、議会基本条例制定、行財政改革、公共施設の有効利用等進めるために委員会、作業部会を開催し、平成 25 年 4 月 1 日に三豊市議会基本条例を制定し施行するに至った。その後、議会改革特別委員会において、同年 5 月、議会報告会を市内 3ヶ所で開催した。

議会報告会については、議会として開催しなければならないとの使命感のもと、聞くことをメインに位置づけ、議員の個人的意見は言わない。テーマは議会だよりの中から抽出し、5 月と 11 月の年間 2 回小学校区において 5 班に分かれそれぞれ議員が 4、5 人参加して開催しているが最近では出席者が減少傾向にあり、近々に見直しを予定しているとの報告を受けた。

② 議会改革・議会基本条例の自己検証について

三豊市議会としては検証はしていない。課題が出てくれば見直しも含めて検討することとなると説明を受けた。

③ 事務事業評価について

総務、市民建設及び教育民生の各委員会の分科会においてそれぞれの所管の事務事業を抽出し、各分科会において改善・提案を踏まえ検討し、議会事務事業評価シートに、拡充、維持、縮小、統合、休止、廃止、完了の区分に評価して決算特別委員会に送付し審査した後、議会事務事業評価実施結果についての報告書を市長あて報告している。

平成 29 年度の審査の結果は、10 件の事務事業が事業として評価され、拡充、維持の評価結果を付与して市長に報告されている。

平成30年度 議会事務事業評価シート (分科会用)							
分科会名							
事務事業名							
所管課							
【評価結果】 本議特別委員会(注1、注2)に審議、決算特別委員会(注3)に提出および委員長に報告。							
※ 該当する評価区分に○をすること							
評価区分	拡充	維持	縮小	統合	休止	廃止	完了
増設							
改善・提案内容							

(3) 質疑応答（主なもの）

Q. 議会報告会を各小学校区で行っているのが、テーマは共通テーマで行っているのか、または各会場でテーマを決めているのか。

A. 議員は22名いるが、議長・副議長は開会及び閉会挨拶をする。後のメンバーは4人1組で5チームをつくっている。3つある常任委員会の委員が別れて出席、それとリーダーとの4人。議会だよりを持って行き、その中から市民に意見を言ってもらおう。

まずは、委員が常任委員会の報告をする。議員として参加しているので個人的な意見は述べないようにしている。その場で結論が出ない場合は持ち帰り、700から800程度ある意見を各常任委員会にまとめ、市民から出た大事な部分をまとめて市長に市民から要望があることを報告している。5月と11月に実施としていたが、今は5月だけ実施し、9月には市長に市民の要望を提出している。

Q. 意見交換会の参加者の募集方法は。

A. 自治会長への参集のお願いや、地元議員の声掛けで人集めをしている。近年は参加者が減少気味であるが、報告会当初の50名から10倍近くまで参加者が伸びたのは、膝詰めの対話により増えたと推測している。

Q. 人数の減っている要因は。

A. 同じ方が参加している。同じパターンではなく、若い人の視点でのテーマやターゲットを絞り、来年からは方向性を変えなければならないのではと思っている。

Q. 60人も参加者があるところは4人の議員では大変なのではないか。

A. 椅子を丸く固めて車座式で意見交換を行うので、そんなに大変ではない。

Q. 意見交換会の意見を受けて取りまとめるのが大変ではないか。どのように出てきた意見をまとめているのか。

A. 議会報告会の目的は、市民から信頼される議会をつくることである。そのためには市民の声を直接肌で感じなければならない。会場の数を増やし、参加者から意見が出やすくなるよう、少人数の議員で行った。参加者の意見は、常任委員会に振り分けて精査し、それを公聴会議で練る。その上で議運において更に検討し議長に報告する。

Q. 意見交換会で議員個人の意見は言わないとしているがどの様にしているのか、また議員個人に対する考えを問われた場合は、どのように対応しているのか。

A. 議会としての意見交換会なので個人の主張はしないルールにしている。それでも議員によっては個人の意見を述べてしまう場合があるので、リーダーが調整を行うようにする。市民からの意見をしっかり聴くことがメインである。

Q. 参加者から出された意見は、どのように回答を返しているのか。

A. 議会報告会で出された意見は、広報公聴会議や常任委員会で協議し、抜粋した上で、議会広報とホームページに質疑と回答を掲載している。

Q. 会派は何名から認めているのか。政務活動費について、会派への給付か。年間36万円の政務活動費は主にどのような活用をされているのか。

A. 会派は2名からである。政務活動費は会派ではなく個別に議員に事前に給付している。現状は前払い制である。国に陳情や先進地視察などの費用がほとんどである。個人で議員セミナーへの参加や、タブレットの通信料の月3千円の使用や書籍を購入している。

Q. 議会事務事業評価を行っておられるが、評価する事業を選ばれるのも大変だと思う。どのように評価し執行部に伝えるのか教えてほしい。

A. 事務事業評価は執行部が実施してきた。各事業の拡充や廃止など評価を行い次年度

の予算に反映している。しかし、執行部の評価と議員の評価では違う場合がある。議員としては拡充するべきだと感じていても、執行部は現状維持、あるいは縮小の評価がされるものもある。そこで議会としての事務事業評価が始めた。議会としての評価を出した上で執行機関と協議し、予算折衝を行い、継続を求めるなど、議会の総意として市長や執行部に対応している。

Q. 議会事務事業評価は各分科会で所管の事業を議論しておられるが、結論を導くためにどのようにしているのか。

A. 取りまとめは、各常任委員会・分科会で委員間討議を行い、結論を出していく。結論が出るまでしっかり討議をしていく。分科会の中でも拡充や維持、また要望や中止など様々な意見が出るので、時間をかけて議論を行う。

Q. 廃止された事業を再執行に導いた実績はあるのか。

A. 住宅リフォーム事業について、継続してほしいと議会報告会でも意見があり要望した。3年間の計画だったが、5年間まで延長できた。現在は終了している。

Q. 議会基本条例の自己検証を舞鶴市もしていかなければならないと動いている。三豊市の場合どのように行っているのか。

A. まだそこまで追いついていない。基本条例ができて5年目で、基本条例の見直しや自主防災や社会状況も変わってきているので検証していきたいと考えている。自己評価とは違うかもしれないが、省みる、反省するところを見直していきたい。

Q. 意見交換会はどのように実施されているか、課題があるときにされているのか。

A. 市民が大きな関心を寄せるような課題があるときに行っている。例えば、数年前市民建設環境委員会でイノシシの問題について意見交換会を行った。また、教育委員会が特別支援について支援員の拡充や発達障害の児童が増えてきていることなども議題となった。

Q. 意見交換は調査活動で行ったのか。参考人招致での取り扱いなのか。

A. 現場で困っている市民の声を聞いて、議員として現地視察から意見交換会に進んだ。

(4) 委員長所感

三豊市においても、少人数の意見交換会・議会報告会の取り組みは、市民から評価の声が上がっている。企画のあり方や内容については、現場の状況が分かりにくい点もあったが、今回の視察の重点である少人数の意見交換会の効果を確認できたことは成果があったと思われる。

また、他の市議会にはない「事務事業評価」は、現状の議会制度の中でも主張できるようにも考えられるが、より市民の声を執行機関に働きかけなければならないという意思が、結果として「事務事業評価」として取り組んだものと思われ、積極的な内容であるとの印象を受けた。